## 父母の離婚後の 子の養育に関するルールが 改正されました





- 父母がこどもを養育するに当たって遵守すべき責務が 明確化されました。
- **一 離婚後の父母双方を親権者と定めることができるよう** になりました。
- **巻育費の支払確保に向けた見直しがされました。**
- **安全・安心な親子交流の実現に向けた見直しがされました。**
- **養子縁組や財産分与などに関する規定の見直しが**されました。

## 令和8年施行予定

▶具体的な施行日は今後法務省ホームページ等でお知らせします。 改正の内容については法務省ホームページをご覧ください。

## 法務省

